

平成 27 年度大磯町一般会計補正予算（第 5 号）

平成 27 年度大磯町の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 11,559 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 10,296,724 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

平成 27 年 11 月 27 日提出

大磯町長 中 崎 久 雄

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
14	国庫支出金	1,312,945	4,065	1,317,010
	1 国庫負担金	658,404	3,925	662,329
	2 国庫補助金	646,685	140	646,825
15	県支出金	762,153	3,140	765,293
	1 県負担金	360,294	1,962	362,256
	2 県補助金	330,238	1,018	331,256
	3 委託金	71,621	160	71,781
17	寄附金	2,235	1,000	3,235
	1 寄附金	2,235	1,000	3,235
18	繰入金	502,781	3,354	506,135
	2 基金繰入金	427,165	3,354	430,519
	歳 入 合 計	10,285,165	11,559	10,296,724

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	議会費	142,898	5,141	148,039
	1 議会費	142,898	5,141	148,039
2	総務費	1,374,378	25,849	1,400,227
	1 総務管理費	919,622	50,417	970,039
	2 徴税費	160,685	△14,034	146,651
	3 戸籍住民基本台帳費	87,227	△4,132	83,095
	4 選挙費	40,919	△2,608	38,311
	6 監査委員費	19,222	15	19,237
	7 地域協働費	132,100	△3,809	128,291
3	民生費	3,300,927	△7,076	3,293,851
	1 社会福祉費	2,046,117	7,114	2,053,231
	2 児童福祉費	1,254,710	△14,190	1,240,520
4	衛生費	1,484,097	△5,009	1,479,088
	1 保健衛生費	249,288	△16,192	233,096
	2 清掃費	1,234,809	11,183	1,245,992
6	農林水産業費	82,630	△3,051	79,579
	1 農業費	81,563	△3,051	78,512
7	商工費	164,600	△9,197	155,403
	1 商工費	164,600	△9,197	155,403
8	土木費	1,223,338	6,833	1,230,171
	1 土木管理費	88,026	△2,028	85,998
	2 道路橋りょう費	280,480	0	280,480
	3 河川費	15,605	1,178	16,783
	4 都市計画費	767,860	10,748	778,608
	6 港湾費	71,057	△3,065	67,992
9	消防費	480,683	△1,401	479,282

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 消防費	480,683	△1,401	479,282
10	教育費	1,407,191	△530	1,406,661
	1 教育総務費	201,243	357	201,600
	2 小学校費	191,808	3,190	194,998
	4 幼稚園費	189,887	3,461	193,348
	5 社会教育費	604,830	△7,538	597,292
	歳 出 合 計	10,285,165	11,559	10,296,724

第2表 債務負担行為補正

(追加)

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
福祉センター運営事業 (福祉センター指定管理委託料)	平成28年度から平成32年度まで	30,450
嶋立庵管理事業 (嶋立庵指定管理委託料)	平成28年度から平成32年度まで	36,532
都市交通推進事業 (乗合タクシー運行委託料)	平成28年度	1,368
運動公園維持管理事業 (大磯運動公園指定管理委託料)	平成28年度から平成32年度まで	102,410